

## 住友林業株式会社 女性活躍推進法 第3期行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画)

女性の活躍を推進し、全ての社員がいきいきと働くことができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

記

### 1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2024年12月31日

### 2. 目標と取組内容・実施時期

#### 目標1. 管理職に占める女性社員の割合を2024年12月31日までに8.1%以上とする

<取組内容・実施時期>

女性社員が意欲を持ってキャリアを形成し、管理職として活躍するよう、女性社員および職場の意識を醸成するための取組を推進する。

- 2022年5月 女性管理職候補および新任管理職対象のキャリア研修を実施する。
- 2023年4月 職種や事業部門ごとなど、女性社員同士のコミュニケーションを図る。  
アンコンシャスバイアス理解のためのeラーニングを設置する。
- 2023年7月 イン트라ネットで社内の女性社員を紹介するコンテンツを設ける。

#### 目標2. 男性社員の育児休業取得率を2024年12月31日までに100%とする

<取組内容・実施時期>

男女問わず仕事と育児を両立しキャリアを築ける環境を作るため、男性社員の育児休業取得を強く促進する。

- 2022年4月 育児休業に関する情報をまとめた冊子を作成し、対象者とその上司に配布を開始する。
- 2022年9月 男性社員の育児休業取得の好事例をイン트라ネットに掲載し、定期的に発信する。
- 2023年1月 当該年度に育児休業取得ができる男性社員に対し、取得スケジュールを聞き取り、計画通りの取得をサポートする。

以上